

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年11月1日
(第11期) 至 平成18年10月31日

株式会社くらコーポレーション

(431407)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態及び経営成績の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(4) 所有者別状況	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	19
(7) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	28
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	54
第6 提出会社の株式事務の概要	55
第7 提出会社の参考情報	56
1. 提出会社の親会社等の情報	56
2. その他の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年1月31日
【事業年度】	第11期（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2
【電話番号】	072（239）8071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部シニアマネージャー 竹口 利明
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目554番地の1
【電話番号】	072（368）9401
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部シニアマネージャー 竹口 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
売上高（千円）	15,113,499	20,757,054	27,956,510	34,475,337	40,854,126
経常利益（千円）	833,787	1,313,997	1,626,807	2,206,520	2,514,311
当期純利益（千円）	438,650	635,343	798,848	1,100,994	1,232,010
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,311,840	1,311,840	1,963,732	1,968,118	1,989,434
発行済株式総数（株）	23,691.2	23,691.2	51,392.4	51,452.4	103,304.6
純資産額（千円）	4,729,762	5,335,493	7,408,257	8,482,051	9,709,393
総資産額（千円）	6,430,639	8,332,026	10,944,271	12,829,909	14,354,236
1株当たり純資産額（円）	199,647.23	225,215.62	144,157.58	164,665.73	93,992.01
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	1,250.00 （－）	1,250.00 （－）	700.00 （－）	725.00 （－）	360.00 （－）
1株当たり当期純利益（円）	19,426.63	26,818.39	16,750.18	21,223.53	11,940.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	19,421.04	26,814.61	16,716.74	21,162.47	11,918.28
自己資本比率（％）	73.6	64.0	67.7	66.1	67.6
自己資本利益率（％）	11.0	12.6	12.5	13.9	13.5
株価収益率（倍）	18.1	16.0	16.1	34.9	22.7
配当性向（％）	6.4	4.7	4.2	3.4	3.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	853,246	2,168,999	2,174,349	3,090,161	2,956,176
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,341,830	△2,740,893	△2,619,481	△3,296,260	△2,153,084
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	473,077	451,321	1,194,173	△120,219	10,201
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	232,197	111,625	860,666	534,347	1,348,091
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	233 [1,760]	292 [2,410]	402 [2,895]	475 [3,412]	528 [3,941]

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

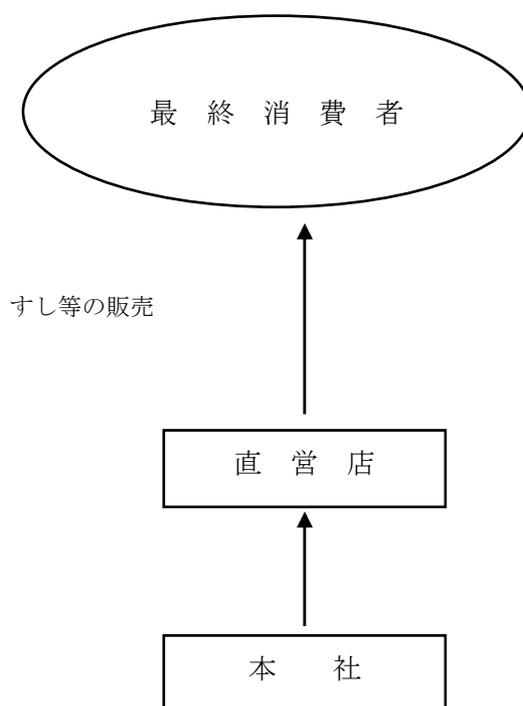
3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
4. 第7期及び9期並びに第11期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 第8期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
6. 第9期の1株当たり配当額（700円00銭）には東証第二部上場記念配当（75円00銭）が含まれております。
7. 第10期の1株当たり配当額（725円00銭）には東証第一部上場記念配当（100円00銭）が含まれております。

2【沿革】

- 平成7年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10百万円で大阪府堺市に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
- なお、大阪府堺市に所在の株式会社くら寿司は平成7年8月31日付で解散し、平成11年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（平成12年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 平成8年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を第16号店の平井店より新規導入以後の新規出店に全店設置
- 平成9年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成、既存店及び以後の新規出店に同システムを導入
- 平成9年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
- 平成9年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行
資本金を40,000千円に増資
- 平成10年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
- 平成11年5月 チェーン店30店達成
- 平成11年6月 資本金を47,500千円に増資
- 平成11年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）に深阪第二工場（現 大阪センター）が完成、稼働開始
- 平成11年9月 資本金を226,250千円に増資
- 平成11年12月 兵庫県宝塚市に兵庫地区第1号店として「くら寿司」（安倉店）を開店
- 平成12年8月 資本金を334,700千円に増資
- 平成12年9月 大阪府吹田市にスーパーマーケットに併設された独立棟でのニュータイプ第1号店として千里丘店を開店
- 平成13年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 平成13年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 平成14年4月 資本金を1,311,840千円に増資
東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
- 平成16年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
- 平成16年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
資本金を1,963,732千円に増資
- 平成16年12月 国際標準化機構「品質マネジメントシステム」ISO9001の認証を取得
- 平成17年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
- 平成17年10月 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成17年12月 株式会社大阪証券取引所、ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」の上場廃止
- 平成18年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。
事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年10月31日現在)

従業員数 (名)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
528(3,941)	27.9	2.7	4,013,741

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が、当事業年度において、53名増加 (臨時雇用者数は529名増加) したのは、新規出店に伴う新規採用の増加等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景として、民間設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びが期待されましたが、一人当たり賃金の伸び悩みから内需主導型の景気回復は薄れ、好調な外国経済に支えられる外需主導型の緩やかな成長を持続するに留まりました。一方、原油高や金利上げ予測の高まりとともに、米国経済の減速等、好調な企業業績に水をさす不安要素もあり、先行き不透明な予断を許さない状況が続いております。

そのような経済環境の下、外食産業全体では、市場規模が7年振りにプラスに転じたものの、一方で、BSEや鳥インフルエンザ等を発端として“食の安全”に対する消費者の関心は一層高まり、環境対策とともに企業の取り組み姿勢が問われる局面となっております。

このような状況の下、当社は経営理念であります“食の戦前回帰”の実現に向け、「安全・美味しい・安い」そして「楽しい」食事の提供に努力してまいりました。

平成17年12月には、当社ホームページをリニューアルし、全食材のアレルゲンリストと、全定番商品及びサイドメニューの原材料・原産地情報を掲載いたしました。また、一部週刊誌等で、回転すし業界のすしネタに対する中傷報道がなされましたが、これは当社の経営理念から看過することはできず、提訴いたしましたところ、ついには相手側から当社のネタは本物であるとの見解を引き出すことができました。

おかげ様で、このような当社の“食の安全・安心”に対するこだわりをもった取り組みを評価するとのお声を数多くお寄せいただいております。

販売促進面におきましては、平成18年2月の会社設立10周年を記念した「謝恩88キャンペーン」をはじめ、季節感あふれる旬のネタをご提供する「旬のネタフェア」を4回、産地とブランドにこだわった「ブランド寿司フェア」も4回実施し、顧客来店の動機付けを図ってまいりました。

また、携帯電話で登録した店舗の混雑情報の入手と、空席待ち順番予約ができる「携帯予約システム」の導入を158店舗まで拡大し、顧客満足度を高めてまいりました。さらに、画期的な注文システム「タッチで注文」の設置店舗も159店舗へと拡大し、さらなる顧客満足度の向上を目指してまいりました。この結果、純既存店は7ヶ月で前年実績を上回り、通期でも100.4%と前年を超える売上を確保することができました。

店舗開発につきましては、商圈人口、アクセス、近隣状況等を勘案し、出店候補地を厳選した結果、関西地区で6店舗(大阪1店舗・兵庫2店舗・滋賀1店舗・奈良1店舗・和歌山1店舗)、関東地区で11店舗(東京2店舗・神奈川2店舗・埼玉5店舗・千葉2店舗)、中部地区で4店舗(三重1店舗・岐阜2店舗・石川1店舗)の合計21店舗を新規出店いたしました。一方で、賃貸借期間満了等により3店舗を閉店したため、当事業年度末の店舗数は、全て直営店で165店舗になりました。

以上の結果、売上高408億54百万円(前年同期比18.5%増)、経常利益25億14百万円(同13.9%増)、当期純利益12億32百万円(同11.9%増)となり、いずれの指標も期初計画を上回る成果で、11期連続で増収増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが29億56百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが21億53百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが10百万円の収入となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は、期首より8億13百万円増加し13億48百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は29億56百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

これは、主に税引前当期純利益が23億97百万円(同10.8%増)となり、また、減価償却費が11億13百万円(同5.0%増)、仕入債務の増加額が2億10百万円(同41.7%減)となった一方で、法人税等の支払額が12億31百万円(同39.7%増)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は21億53百万円(同34.7%減)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出が15億40百万円(同40.0%減)となり、また、貸付による支出が3億40百万円(同6.8%減)となったこと及び保証金の差入による支出2億27百万円(同25.3%減)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は10百万円(前年同期1億20百万円の支出)となりました。

これは、主に長期借入による収入が2億円(同100.0%増)、株式の発行による収入が42百万円(前年同期8百万円の収入)あった一方で、長期借入金の返済による支出が1億95百万円(同0.6%増)あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	第11期	
	(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	前年同期比 (%)
魚介類 (千円)	11,544,219	117.9
穀類・麺類 (千円)	1,648,563	116.5
調味料 (千円)	1,240,481	111.6
酒類・飲料 (千円)	983,372	122.3
野菜・果物類 (千円)	946,511	149.3
その他 (千円)	2,156,694	115.4
合計 (千円)	18,519,842	118.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	第11期	
	(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	前年同期比 (%)
回転すし (千円)	40,854,126	118.5
合計 (千円)	40,854,126	118.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の外食産業は、店舗過剰で競争が一段と激化していくと思われませんが、当社は他社の追随を許さない当社独自の時間制限管理システムによる商品の鮮度管理や、全食材から化学調味料等の合成添加物の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、他社との一層の差別化を進めてまいります。また、顧客満足度を一層高めるため、携帯電話による店舗の混雑状況提供や順番予約のできる「携帯予約システム」及び画期的な注文システム「タッチで注文」の全店導入を進めてまいります。

“食肉の安全”への危惧から、欧米や中国での魚の消費拡大が食材原価を押し上げてきており、原材料の量の確保とともに、調達コスト抑制が喫緊の課題と考えており、最善を尽くしてまいります。

お客様にご満足いただくためには、安全で高品質な商品を安価にご提供することとともに、従業員の接客力向上が大切であると考えております。“教育日本一企業”を目指して、平成18年4月大阪府大阪狭山市に最大200名の机上研修が可能な「大阪狭山研修センター」を開所いたしました。社長が講師を務める“くら塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会等、様々なカリキュラムを組み、大いに活用しております。

今後も、現状に満足することなく、更に、商品開発力の強化、継続的な業務の効率化、運営コストの圧縮に努め、高付加価値な企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社が事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社にとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

① 食品の安全管理について

当社は、“食の戦前回帰”を経営理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現し、「安全・美味しい・安い」食を提供してきた当社にとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、衛生管理の専門家を配置した「品質管理室」を設置する等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 食材の仕入れについて

当社は、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。BSEや鳥インフルエンザ等の食肉問題につきましては、当社の中心食材が魚介類であることから、影響は軽微でありましたが、万が一、魚介類において同様の問題が発生した場合、また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、グローバル的に入荷が困難になった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店戦略について

次期には、30店舗の出店を計画しておりますが、新規出店は、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画通りの出店ができなくなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウィルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経済状況について

わが国の景気動向の悪化により、当社が提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、売上高及び利益の減少を招き、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特有の取引慣行に基づく損害について

当社は、回転すし事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っておりますが、店舗オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制に係るものについて

当社が営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」があります。また、厚生労働省は、週の所定労働時間が20時間以上の短時間労働者に厚生年金を適用する方針を示しております。これらの法的規制が強化又は法改正が適用された場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害リスクについて

当社の工場や店舗所在地を含む地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産について

当社は、当社において開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社の優位性が損なわれることとなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額272千円となっております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、408億54百万円（前年同期比18.5%増加）となりました。

これは、前事業年度以降に開いた58店舗の新店が寄与したほか、携帯電話を使った予約システムの導入による利便性の向上や各種キャンペーン、フェア等の販売促進活動を積極的に実施した結果、既存店の売上が7ヶ月連続で前年実績を上回り、通期でも前年を超える売上を確保することができたこと等によります。

(営業利益)

売上原価は、199億45百万円で一部のネタの仕入れ値上昇により原価率は48.8%と前年同期比0.1ポイントの上昇となりました。販売費及び一般管理費は、185億58百万円でパート・アルバイトの件費の上昇、求人活動にかかる募集採用費の増加を業務効率化等により吸収し、対売上高販管費比率は45.4%と前年同期比0.3ポイント改善することができました。

以上により営業利益は23億50百万円（同21.4%増加）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年対比で新規出店数の減少によるビール協賛金等の受取手数料が減少したこと等から、1億82百万円（同36.7%減少）となりました。

営業外費用は、前事業年度と同水準の18百万円（同4.4%増加）となりました。

以上により経常利益は25億14百万円（同13.9%増加）となりました。

(特別損益及び当期純利益)

特別利益は、貸倒引当金戻入額の2百万円（前年同期37百万円）となりました。

特別損失は、既存店のリニューアルや移転等に伴い発生した固定資産除却損及び賃借契約解約損、また、店舗閉鎖損失より1億19百万円（前年同期比47.7%増加）となりました。

また、法人税等は税効果会計適用後の負担率が48.6%（前年同期49.1%）となっております。

以上により当期純利益は、12億32百万円（前年同期比11.9%増加）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加等により、19億52百万円（前年同期末比76.1%増加）となりました。これは、堅調な業績により営業キャッシュ・フローが前事業年度と同水準だったことに対し、出店候補地を厳選した結果、新規出店数が減少したことに伴い投資額も減少したことによります。

固定資産は、新規出店及び改装等に伴う建造物等の有形固定資産と差入保証金及び建設協力金の増加等により124億1百万円（同5.8%増加）となりました。

これらにより、当事業年度末の資産の部合計は、143億54百万円（同11.9%増加）となりました。

(負債の部)

流動負債は、売上規模の増大に伴う仕入債務及び未払消費税の増加等から、43億8百万円（同8.3%増加）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少により3億36百万円（同9.4%減少）となりました。

これらにより、当事業年度末の負債の部合計は、46億44百万円（同6.8%増加）となりました。このうち有利子負債残高は5億41百万円（同0.9%増加）となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、利益剰余金等の増加により97億9百万円（同14.5%増加）となりました。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は67.6%（同1.5ポイント上昇）となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

当事業年度においては大阪狭山研修センターの新設資金として2億円を銀行借入にて調達しております。しかしながら、積極的な新規出店のための資金調達手段として、過年度に一般公募増資を行っているため、依然として同業他社に比べ借入金比率が低く、高い自己資本比率を維持しております。

また、借入金につきましては、当社の場合は、日々、毎日の売上金が入金されるため、固定されたかたちで資金調達するよりも流動性の高い借入形態のほうが効率的であることから、従来より15億円のコミットメントライン契約を締結しており、当契約により流動性を補完してまいりました。

当事業年度においては「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づくリスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態にも備えた流動性を確保するためのバックアップラインとして、新たに20億円のシンジケート方式の長期コミットメントライン契約をシンジケート団の各金融機関との間で締結いたしました。

なお、当事業年度末における両コミットメントにかかる借入実行残高はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は22億23百万円（差入保証金、建設協力金を含む）となりました。

このうち、主なものは、新規出店21店舗の造作設備、既存店舗の改修と次期出店予定店舗の造作設備に関する投資であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、回転すしの直営店165店舗とネタ切り工場2ヶ所とその他の設備を設けております。

その内訳は以下のとおりであります。

（平成18年10月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪センター (堺市中区)	回転すし	すしネタ 加工設備	139,585	987	309,760 (2,217.07)	2,444	452,777	20 (191)
平井倉庫 (堺市中区)	回転すし	すし酢の 貯蔵	5,083	80	— [235.00]	—	5,163	— (—)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転すし	すしネタ 加工設備	246,300	7,480	— [8,779.00]	2,657	256,438	23 (56)
計	—	—	390,968	8,549	309,760 (2,217.07) [9,014.00]	5,102	714,380	43 (247)
東京都 16店舗	回転すし	店舗設備	457,008	131,087	— [17,271.08]	77,392	665,488	30 (328)
神奈川県 22店舗	回転すし	店舗設備	692,659	157,236	— [24,047.94]	110,737	960,632	47 (499)
千葉県 6店舗	回転すし	店舗設備	222,166	33,050	— [4,460.50]	29,648	284,866	9 (90)
埼玉県 18店舗	回転すし	店舗設備	705,471	111,640	— [29,705.53]	77,989	895,102	32 (323)
愛知県 6店舗	回転すし	店舗設備	193,682	45,597	— [5,956.85]	36,316	275,595	12 (121)
岐阜県 3店舗	回転すし	店舗設備	97,877	7,345	— [6,131.00]	7,287	112,510	8 (36)
三重県 5店舗	回転すし	店舗設備	115,471	29,313	— [8,061.01]	24,422	169,208	11 (98)
石川県 1店舗	回転すし	店舗設備	50,431	—	— [2,282.52]	399	50,830	4 (2)
滋賀県 4店舗	回転すし	店舗設備	151,119	24,149	— [4,163.01]	16,685	191,954	8 (92)
京都府 9店舗	回転すし	店舗設備	267,034	70,044	— [11,504.37]	42,882	379,961	15 (248)

事業所名 (所在地)	事業部 門別の 名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪府 48店舗	回転すし	店舗設備	1,208,816	117,079	360,132 (3,377.42) [54,302.35]	129,449	1,815,478	86 (1,195)
奈良県 6店舗	回転すし	店舗設備	166,498	39,806	— [12,838.57]	23,896	230,201	10 (138)
兵庫県 18店舗	回転すし	店舗設備	513,206	93,853	— [21,574.23]	67,861	674,921	31 (430)
和歌山県 3店舗	回転すし	店舗設備	89,848	14,162	— [5,015.46]	9,676	113,687	8 (65)
計	—	—	4,931,293	874,367	360,132 (3,377.42) [207,314.42]	654,645	6,820,439	311 (3,665)
本社 (堺市中区)	管理部門	事務所	67,409	2,737	— [192.11]	1,790	71,937	89 (18)
大阪狭山事務所・ 大阪狭山研修セン ター(大阪府大阪 狭山市)	管理部門	事務所	76,927	—	115,876 (1,577.30)	389	193,193	14 (3)
田町事務所 (東京都港区)	管理部門	事務所	959	—	— [148.03]	101	1,061	71 (8)
計	—	—	145,296	2,737	115,876 (1,577.30) [340.14]	2,281	266,191	174 (29)
合計	—	—	5,467,558	885,654	785,769 (7,171.79) [216,668.56]	662,028	7,801,010	528 (3,941)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 旧深阪第一工場及び深阪第二工場は大阪センターに名称を変更しております。
3. 土地の () 内面積は、外数で自社保有分を示しております。
4. 土地の [] 内面積は、外数で賃借分を示しております。
5. 従業員数の () は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗・工場用設備の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	370	1,387
車両運搬具の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	20	65
コンピューター関連機器(ソフトウェアを含む)の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	201	673

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

平成18年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関西地区	6	回転すし	店舗設備	679	36	自己資金 借入金	平成18年8月	平成19年10月	1,170席
中部地区	7	回転すし	店舗設備	830	40	自己資金 借入金	平成18年9月	平成19年10月	1,365席
関東地区	17	回転すし	店舗設備	2,333	199	自己資金 借入金	平成18年7月	平成19年10月	3,286席
合計	30	—	—	3,843	276	—	—	—	5,821席

(注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金912百万円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	平成18年 11月	12月	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
店舗数	3	2	2	—	2	3	3	3	3	3	3	3

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
埼玉センター (埼玉県日高市)	—	回転すし	すしネタ 加工設備	160	—	自己資金 借入金	平成19年3月	平成19年8月	—
合計	—	—	—	160	—	—	—	—	—

(注) 1. 経常的な設備の保守修繕を除き、重要な設備の改修の計画は埼玉センターの増築工事のみであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000
計	400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年10月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成19年1月31日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	103,304.6	103,304.6	東京証券取引所 市場第一部	—
計	103,304.6	103,304.6	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ20並びに280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション））に関する事項は次のとおりであります。

平成17年1月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数	100個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	158,950円(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成22年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 158,950円 (注) 1 資本組入額 79,475円	同左
新株予約権の行使の条件	付与の対象者は権利行使時においても当社または、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認められません。対象者につき相続が開始した場合は、本権利は失効し、相続人その他の承継人は新株予約権を行使することが出来ません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式の発行または自己株式の処分を行う場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分株式数}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものと致します。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものと致します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 平成17年1月28日開催の定時株主総会において決議された新株予約権100個、株式数100株及び発行価格317,900円は、平成18年5月1日の株式分割の結果、上記1、2により平成18年10月31日及び平成18年12月31日現在、新株予約権の数100個、株式数200株及び発行価格158,950円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成13年12月20日 (注) 1	5,322.8	10,645.6	—	776,700	—	1,105,755
平成14年4月19日 (注) 2	1,200.0	11,845.6	535,140	1,311,840	535,140	1,640,895
平成14年6月20日 (注) 3	11,845.6	23,691.2	—	1,311,840	—	1,640,895
自平成15年11月1日 至平成16年10月31日 (注) 4	5.0	23,696.2	412	1,312,252	412	1,641,307
平成16年6月21日 (注) 5	23,696.2	47,392.4	—	1,312,252	—	1,641,307
平成16年10月4日 (注) 6	4,000.0	51,392.4	651,480	1,963,732	651,480	2,292,787
平成17年8月2日 (注) 7	60.0	51,452.4	4,386	1,968,118	4,386	2,297,173
自平成17年11月1日 至平成18年10月31日 (注) 8	200.0	51,652.4	21,316	1,989,434	21,316	2,318,489
平成18年5月1日 (注) 9	51,652.2	103,304.6	—	1,989,434	—	2,318,489

(注) 1. 株式分割

平成13年9月17日開催の取締役会決議により、平成13年12月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

2. 有償一般募集

平成14年3月22日開催の取締役会決議により、有償一般募集による新株式発行を行っております。

発行価格 951,360円

資本組入額 445,950円

払込金額の総額 1,070,280千円

3. 株式分割

平成14年3月22日開催の取締役会決議により、平成14年6月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

4. 新株予約権等の行使(平成12年10月11日臨時株主総会決議)

発行価格 164,805円

資本組入額 82,403円

払込金額の総額 824,025円

5. 株式分割

平成16年3月26日開催の取締役会決議により、平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

6. 有償一般募集 4,000株

平成16年9月6日開催の取締役会決議により、有償一般募集による新株式発行を行っております。

発行価格 345,320円

資本組入額 162,870円

払込金額の総額 1,302,960千円

7. 新株予約権等の行使（平成15年1月30日定時株主総会決議）

発行価格	146,206円
資本組入額	73,103円
払込金額の総額	8,772千円

8. 新株予約権等の行使（平成16年1月29日定時株主総会決議）

発行価格	213,161円
資本組入額	106,581円
払込金額の総額	42,632千円

9. 株式分割

平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	26	41	38	1	6,495	6,637	-
所有株式数(株)	-	19,936	663	25,812	8,472	1	48,419	103,303	1.6
所有株式数の割合(%)	-	19.3	0.6	25.0	8.2	0.0	46.9	100	-

(注) 1. 自己株式4.4株は、「個人その他」に4株及び「端株の状況」に0.4株を含んで記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区樽葉170-1-406	23,795.0	23.03
田中 信	堺市東区	11,558.2	11.18
田中 邦彦	堺市東区	10,878.2	10.53
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	9,128.0	8.83
田中 節子	堺市東区	5,184.0	5.01
メロンバンクトリートリークライ アーツオムニバス(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U. S. A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,064.0	4.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,885.0	2.79
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,764.0	2.67
くらコーポレーション従業員持 株会	堺市中区深阪1035-2	1,416.0	1.37
ザチュースマンハッタンバン クエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント(常任代理 人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	978.0	0.94
計	—	73,650.4	71.29

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. フィデリティ投信株式会社より、平成18年2月22日付で提出された大量保有報告書により、平成18年2月15日現在で、7,526株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	7,526	14.63

(上記保有株券等の数は、平成18年5月1日付の株式分割前の数であります。)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 103,299	103,299	—
端株	普通株式 1.6	—	—
発行済株式総数	普通株式 103,304.6	—	—
総株主の議決権	—	103,299	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株) くらコーポレーション	堺市中区 深阪1035番地2	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度は、旧商法第280条ノ20並びに280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年1月28日の定時株主総会において決議が行われております。

決議年月日	平成17年1月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条の6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得及び旧商法第218条の規定に基づく株式分割による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条の6の規定に基づく端株の買取請求及び旧商法第218条の規定に基づく株式分割による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	2.4	489,000
当事業年度における取得自己株式	2.0	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ()	—	—	—	—
保有自己株式数	4.4	—	4.4	—

3【配当政策】

利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図り、併せて今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては1株当たり360円00銭といたしました。

また、当社は、毎年4月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第10期の配当についての株主総会決議は平成18年1月30日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
最高(円)	1,200,000 □490,000	475,000	1,030,000 □615,000	775,000	865,000 □375,000
最低(円)	931,000 □345,000	174,000	321,000 □266,000	274,000	670,000 □268,000

(注) 1. 当社は、平成16年10月4日をもって東京証券取引所市場第二部に上場し、平成17年10月3日をもって同取引所市場第一部への指定を受けております。また、平成17年10月21日付大阪証券取引所「ヘラクレス」市場の上場廃止を申請し、平成17年12月9日をもって廃止となりました。

2. 最高・最低株価は、第7期～第9期は大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」））、第10期は東京証券取引所（平成17年10月3日より市場第一部、それ以前は市場第二部）、第11期は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	370,000	352,000	329,000	316,000	325,000	292,000
最低(円)	300,000	290,000	297,000	297,000	275,000	268,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田中 邦彦	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 株式会社タマノキ入社 昭和52年5月 個人の寿司店を創業 昭和59年7月 回転寿司くら寿司を開店 平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウォルナットコーポレーション）を設立 代表取締役社長就任（現任） 平成7年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	10,878.2
常務取締役	製造部担当	時本 新一	昭和27年10月31日生	昭和50年4月 家事に従事（カステラ製造業） 平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウォルナットコーポレーション）入社高石店長 平成7年11月 当社入社取締役就任狭山工場長 平成11年10月 当社製造部長 平成13年1月 当社常務取締役就任（現任） 平成13年9月 当社製造本部ゼネラルマネージャー兼工場長 平成14年12月 当社工場長 平成15年10月 当社製造部担当（現任）	600.4
取締役	内部監査室長	上尾 信弘	昭和42年3月22日生	平成7年11月 当社入社 平成11年3月 当社業務課長 平成12年10月 当社営業部長 平成13年1月 当社取締役就任（現任） 平成13年9月 当社購買部シニアマネージャー 平成14年12月 当社業務部シニアマネージャー 平成15年10月 当社内部監査室長（現任）	142.2
取締役	購買部 シニア マネージャー	葛木 啓之	昭和28年1月28日生	昭和51年3月 イズミヤ株式会社入社 平成13年9月 当社入社 当社製造本部商品部シニアマネージャー 平成14年12月 購買部シニアマネージャー（現任） 平成15年1月 当社取締役就任（現任）	20.0
取締役	経営企画部 シニア マネージャー	竹口 利明	昭和25年11月5日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行入行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 平成12年6月 当社に出向 平成12年8月 当社内部監査室長 平成13年1月 当社取締役就任（現任） 平成13年9月 当社管理本部ゼネラルマネージャー 平成14年1月 当社へ転籍 平成14年12月 当社経営企画部シニアマネージャー（現任）	20.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	環境事業部 シニア マネージャー	田中 節子	昭和24年3月31日生	平成2年3月 株式会社くら寿司(現株式会社 ウォルナットコーポレーショ ン) 取締役就任(現任) 平成7年11月 当社取締役就任(現任) 営業企 画室長 平成11年10月 当社店舗開発部長 平成13年9月 当社社長室長兼環境対策室長 平成15年10月 当社環境事業部シニアマネー ジャー(現任)	5,184.0
取締役	関東担当 シニア マネージャー	久宗 裕行	昭和46年2月15日生	平成7年11月 当社入社 高石店店長 平成10年2月 当社スーパーバイザー 平成13年5月 当社オープニング担当マネー ジャー 平成16年5月 当社総務部マネージャー兼お客 様相談室長 平成18年7月 当社関東統括マネージャー 平成19年1月 当社取締役就任関東担当シニア マネージャー(現任)	44.0
取締役	業務部 シニア マネージャー	安井 篤史	昭和44年8月1日生	平成7年11月 当社入社 平成10年1月 当社寝屋川店店長 平成11年9月 当社スーパーバイザー 平成13年9月 当社教育担当マネージャー 平成15年10月 当社業務部シニアマネージャー (現任) 平成17年1月 当社取締役就任(現任)	40.0
監査役 (常勤)		濱井 征一郎	昭和16年5月16日生	昭和40年4月 ダイナボット(現アボットジャ パン) 株式会社入社 平成11年9月 ヘレウスクルツアージャパン株 式会社入社 平成14年8月 当社入社 当社人事部顧問 平成15年1月 当社監査役(常勤)就任(現任)	-
監査役 (非常勤)		梅本 弘	昭和16年9月5日生	昭和39年4月 東レ株式会社入社 昭和48年10月 司法試験合格 昭和51年4月 弁護士登録 田村法律事務所入所 昭和53年4月 梅本法律事務所開設 平成15年1月 弁護士法人栄光設立 代表社員就任(現任) 平成18年12月 当社仮監査役に就任 平成19年1月 当社監査役就任(現任)	2.0
監査役 (非常勤)		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所(現み すず監査法人)入所 平成元年8月 中央新光監査法人(現みすず監 査法人)代表社員就任 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成14年1月 当社監査役就任(現任)	-
計					16,930.8

(注) 1. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。

2. 監査役梅本弘氏及び中野正信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 佳史	昭和37年8月29日生	平成2年4月 弁護士登録 栄光綜合法律事務所入所 平成11年4月 栄光綜合法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社においては、株主各位の負託にお応えするため、業務の効率性・財務の健全性を確保し、企業価値を高めることが企業経営の基本であるとの考えに基づき、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律的な機能に加え、さまざまな方策による経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社では激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化に取り組んでいます。また、取締役相互の経営監視、社外監査役2名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上及び法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

① 取締役会

当社の取締役会につきましては、毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営の基本方針に基づき、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に違反なきよう経営状況を審議しております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であるとの観点から、取締役会においては情報の共有化を促進し、月次概況等から店舗ごとの課題の早期発見と具体的な解決策を検討し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制を構築しております。

② 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（内2名が社外監査役）で構成され、定期的に監査役会を開催し、監査役間での情報共有、意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。定例監査役会には内部監査室長も出席し、監査方針、会社の業務や財産の状況を調査する方法等監査役の職務執行に関することを決定しております。

また、監査役は取締役会に毎月原則出席しており、職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っており、取締役会の職務執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。

③ 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は1名ですが、監査補助者として、ISO内部品質監査員の資格取得者11名が、内部監査室長の命を受け、監査業務に従事しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

④ 会計監査人

会計監査人としてみずず監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び監査勤続年数、補助者の構成

氏名	所属	連続して監査関連業務を行った会計期間
森田 義	みずず監査法人	—————
神谷 直巳	みずず監査法人	—————

1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 上記に加え、その補助者として2名の公認会計士と3名の会計士補の計5名が会計監査業務に携わっております。

3. みずず監査法人は、平成18年9月1日をもって中央青山監査法人より名称変更しております。

⑤ その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所と顧問契約を結んでおります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

① 取締役会の開催、出席状況

取締役会は原則毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。

最近1年間では16回開催いたしました。社外監査役の出席率は78%です。

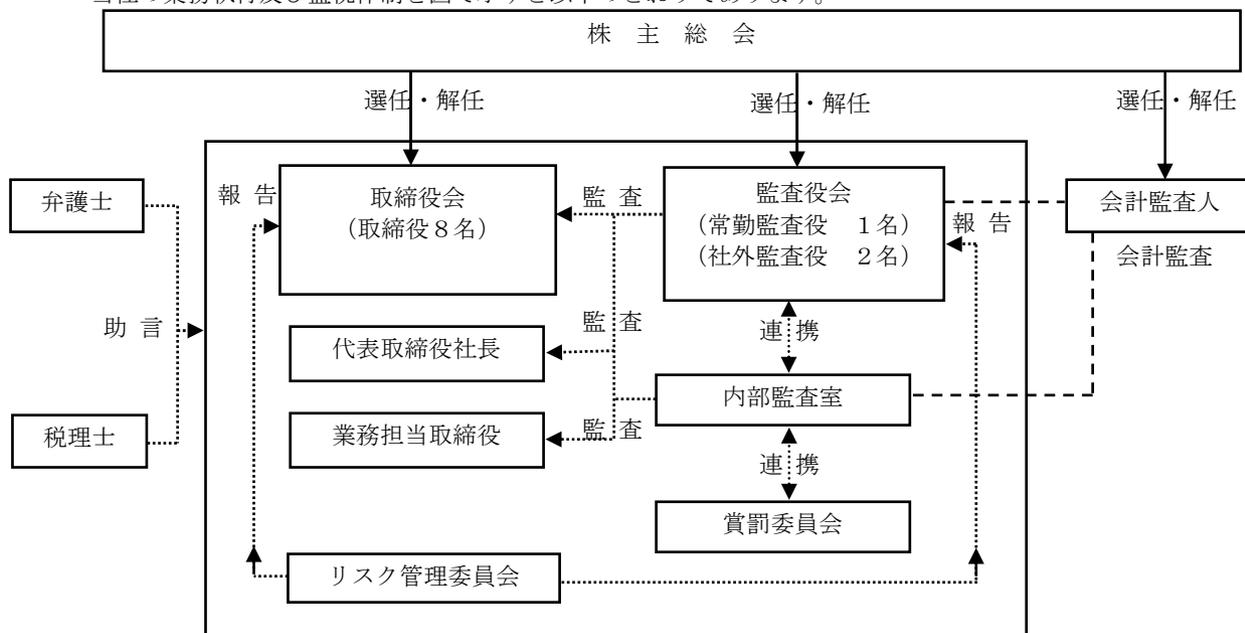
② 賞罰委員会の開催、出席状況

最近1年間で12回開催し、委員は各回とも全員出席いたしました。

③ 内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、同日付プレスリリースいたしました。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針のうち、「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」において新たに規定した、「リスク管理規程」を制定し、同時に取締役4名と各部署長を委員とする「リスク管理委員会」を発足いたしました。年4回委員会を開催することとし、潜在するリスクの洗い出し、未然防止に向けた予防策の構築等、事業の成長や継続を阻害するリスクの回避、軽減を進めております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬 61,800千円

監査役に対する報酬 6,150千円

(注) 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額21,000千円があります。

さらに、金銭以外の報酬として、ストックオプション制度があります。

監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に係る報酬

10,083千円

(6) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任していません。また、社外監査役は2名を選任してあります。「役員状況」に記載のとおり、監査役梅本弘氏は当社の法律顧問であり、当社株式を2株保有してあります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年11月1日から平成17年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年11月1日から平成17年10月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年11月1日から平成17年10月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）の財務諸表については、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日をもって名称をみずほ監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		534,347		1,348,091		
2. 原材料		162,699		112,173		
3. 貯蔵品		18,387		10,865		
4. 前払費用		252,966		292,177		
5. 繰延税金資産		63,171		69,171		
6. その他		76,964		120,121		
流動資産合計		1,108,535	8.6	1,952,600	13.6	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	5,839,608		6,950,256		
減価償却累計額		1,506,938	4,332,669	1,955,860	4,994,395	
2. 構築物		653,870		770,350		
減価償却累計額		221,752	432,118	297,187	473,163	
3. 機械及び装置		1,876,898		1,874,343		
減価償却累計額		731,733	1,145,165	988,689	885,654	
4. 車両運搬具		7,893		5,269		
減価償却累計額		7,498	394	5,006	263	
5. 工具器具及び備品		1,751,795		1,719,302		
減価償却累計額		843,627	908,167	1,057,537	661,765	
6. 土地	※1		669,892		785,769	
7. 建設仮勘定			113,706		96,709	
有形固定資産合計			7,602,114	59.3	7,897,720	55.0
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			7,746		51,809	
2. 電話加入権			8,271		8,271	
無形固定資産合計			16,018	0.1	60,080	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 長期貸付金		1,525,475		1,772,575	
2. 長期前払費用		435,179		419,887	
3. 繰延税金資産		23,988		20,268	
4. 差入保証金		2,099,136		2,211,643	
5. 長期未収入金		10,800		8,400	
6. 保険積立金		19,460		19,460	
7. 貸倒引当金		△10,800		△8,400	
投資その他の資産合計		4,103,241	32.0	4,443,834	31.0
固定資産合計		11,721,374	91.4	12,401,635	86.4
資産合計		12,829,909	100.0	14,354,236	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,576,238		1,787,038	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	165,000		205,000	
3. 未払金		1,298,408		1,276,584	
4. 未払法人税等		741,000		687,000	
5. 未払消費税等		133,035		265,785	
6. 預り金		54,948		77,647	
7. その他		7,978		9,537	
流動負債合計		3,976,608	31.0	4,308,593	30.0
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	371,250		336,250	
固定負債合計		371,250	2.9	336,250	2.4
負債合計		4,347,858	33.9	4,644,843	32.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		1,968,118	15.3	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,297,173		—	
資本剰余金合計			2,297,173	17.9	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		83,675		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		2,910,000		—	
3. 当期末処分利益		1,223,573		—	
利益剰余金合計			4,217,248	32.9	—
IV 自己株式	※3		△489	△0.0	—
資本合計			8,482,051	66.1	—
負債・資本合計			12,829,909	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	1,989,434
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		2,318,489	
資本剰余金合計			—	—	2,318,489
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		83,675	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		3,960,000	
繰越利益剰余金		—		1,358,283	
利益剰余金合計			—	—	5,401,958
4. 自己株式			—	—	△489
株主資本合計			—	—	9,709,393
純資産合計			—	—	9,709,393
負債・純資産合計			—	—	14,354,236

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)			当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			34,475,337	100.0		40,854,126	100.0
II 売上原価	※1		16,788,670	48.7		19,945,453	48.8
売上総利益			17,686,667	51.3		20,908,672	51.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		300,676			241,849		
2. 役員報酬		64,830			67,950		
3. 給与及び手当		7,586,732			9,114,447		
4. 福利厚生費		257,501			338,606		
5. 賃借料		2,844,585			3,312,456		
6. 消耗品費		810,703			931,668		
7. 水道光熱費		1,088,051			1,265,797		
8. 支払手数料		518,340			677,736		
9. 減価償却費		1,030,596			1,074,027		
10. その他	※1	1,248,460	15,750,478	45.7	1,533,471	18,558,011	45.4
営業利益			1,936,188	5.6		2,350,660	5.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		24,133			28,650		
2. 受取手数料		201,167			89,934		
3. 雑収入		63,043	288,344	0.8	63,879	182,463	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		8,164			9,413		
2. 株式公開関連費		7,000			—		
3. 雑損失		2,847	18,011	0.0	9,399	18,812	0.0
經常利益			2,206,520	6.4		2,514,311	6.2
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		2,400			2,400		
2. 店舗移転補償益		34,632	37,032	0.1	—	2,400	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	50,627			43,346		
2. 店舗閉鎖損失	※3	30,337			55,560		
3. 賃借契約解約損		—	80,965	0.2	20,666	119,573	0.3
税引前当期純利益			2,162,588	6.3		2,397,137	5.9
法人税、住民税及び事業税		1,074,760			1,167,406		
法人税等調整額		△13,166	1,061,593	3.1	△2,279	1,165,127	2.9
当期純利益			1,100,994	3.2		1,232,010	3.0
前期繰越利益			122,579			—	
当期末処分利益			1,223,573			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	15,561,519	92.7	18,570,621	93.1
II 労務費		579,623	3.4	621,165	3.1
III 経費		647,527	3.9	753,666	3.8
売上原価		16,788,670	100.0	19,945,453	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

2. 経費※1の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。		※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。	
賃借料	51,088千円	賃借料	52,224千円
消耗品費	151,163千円	消耗品費	75,104千円
水道光熱費	43,897千円	水道光熱費	57,050千円
減価償却費	29,385千円	減価償却費	39,204千円

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成17年10月31日残高(千円)	1,968,118	2,297,173	2,297,173	83,675	2,910,000	1,223,573	4,217,248	△489	8,482,051	8,482,051
事業年度中の変動額										
新株の発行	21,316	21,316	21,316	-	-	-	-	-	42,632	42,632
別途積立金の積立て	-	-	-	-	1,050,000	△1,050,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△37,301	△37,301	-	△37,301	△37,301
役員賞与	-	-	-	-	-	△10,000	△10,000	-	△10,000	△10,000
当期純利益	-	-	-	-	-	1,232,010	1,232,010	-	1,232,010	1,232,010
事業年度中の変動額合計(千円)	21,316	21,316	21,316	-	1,050,000	134,709	1,184,709	-	1,227,341	1,227,341
平成18年10月31日残高(千円)	1,989,434	2,318,489	2,318,489	83,675	3,960,000	1,358,283	5,401,958	△489	9,709,393	9,709,393

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,162,588	2,397,137
減価償却費		1,059,982	1,113,232
貸倒引当金の減少額		△2,400	△2,400
受取利息		△24,133	△28,650
支払利息		8,164	9,413
固定資産除却損		32,740	34,876
賃借契約解約損		—	20,666
店舗閉鎖損失		24,584	44,627
たな卸資産の増減額		△69,060	58,047
その他流動資産の増加額		△57,052	△58,761
店舗釣銭用保証金の増加額		△40,212	△30,411
仕入債務の増加額		361,754	210,799
未払消費税等の増減額		△58,315	132,750
その他流動負債の増加額		324,241	63,484
一括購入資産の増減額		△18,868	54,091
役員賞与の支払額		—	△10,000
その他		276,547	187,619
小計		3,980,562	4,196,526
利息の受取額		11	37
利息の支払額		△9,097	△9,188
法人税等の支払額		△881,315	△1,231,199
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,090,161	2,956,176

		前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,566,032	△1,540,140
無形固定資産の取得による支出		△2,900	△48,094
貸付による支出		△365,599	△340,564
保証金の差入による支出		△304,294	△227,169
保証金の回収による収入		24,691	62,392
その他の投資等の取得による支出		△84,526	△61,907
その他の投資等の売却等による収入		2,400	2,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,296,260	△2,153,084
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入		100,000	200,000
長期借入金返済による支出		△193,750	△195,000
株式の発行による収入		8,772	42,632
配当金の支払額		△35,241	△37,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		△120,219	10,201
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	450
V 現金及び現金同等物の増減額		△326,318	813,744
VI 現金及び現金同等物の期首残高		860,666	534,347
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	534,347	1,348,091

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年1月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,223,573
II 利益処分額			
1. 配当金		37,301	
2. 取締役賞与金		10,000	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		1,050,000	1,097,301
III 次期繰越利益			126,272

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 月次総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	原材料 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～41年 機械及び装置 3年～13年 工具器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額ゼロとする級数法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
_____	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は9,709,393千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に67,555千円計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、67,555千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年10月31日)	当事業年度 (平成18年10月31日)																								
<p>※1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">162,092千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">410,492千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">170,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> </table>	建物	162,092千円	土地	248,399千円	計	410,492千円	1年以内返済予定の長期借入金	80,000千円	長期借入金	170,000千円	計	250,000千円	<p>※1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">153,832千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">402,232千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> </table>	建物	153,832千円	土地	248,399千円	計	402,232千円	1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円	長期借入金	150,000千円	計	250,000千円
建物	162,092千円																								
土地	248,399千円																								
計	410,492千円																								
1年以内返済予定の長期借入金	80,000千円																								
長期借入金	170,000千円																								
計	250,000千円																								
建物	153,832千円																								
土地	248,399千円																								
計	402,232千円																								
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円																								
長期借入金	150,000千円																								
計	250,000千円																								
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">200,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">51,452.4株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	200,000株	発行済株式総数	普通株式	51,452.4株	<p>※2 _____</p>																		
授権株式数	普通株式	200,000株																							
発行済株式総数	普通株式	51,452.4株																							
<p>※3 自己株式の保有数</p> <p>当社が保有する自己株式の数は普通株式2.4株であります。</p> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	1,500,000千円	<p>※3 _____</p> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。</p> <p>また、新たに不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、シンジケーション方式の長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	3,500,000千円												
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
差引額	1,500,000千円																								
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
差引額	3,500,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期売上原価に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">228千円</p>	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期売上原価に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">272千円</p>
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21,657千円 工具器具及び備品 10,979千円 解体撤去費用 12,107千円 その他 5,883千円 <hr/> 合計 50,627千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 24,038千円 工具器具及び備品 6,851千円 解体撤去費用 8,469千円 その他 3,986千円 <hr/> 合計 43,346千円
※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 建物 20,896千円 工具器具及び備品 3,600千円 解体撤去費用 5,753千円 その他 86千円 <hr/> 合計 30,337千円	※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 建物 27,771千円 工具器具及び備品 7,068千円 差入保証金 9,181千円 解体撤去費用 10,933千円 その他 606千円 <hr/> 合計 55,560千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	51,452.4	51,852.2	-	103,304.6
合計	51,452.4	51,852.2	-	103,304.6
自己株式				
普通株式(注)2	2.4	2.0	-	4.4
合計	2.4	2.0	-	4.4

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加が200株、平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加が51,652.2株であります。

2. 自己株式の増加は、平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、当事業年度末の残高はありません。
 2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年1月30日 定時株主総会	普通株式	37,301	725	平成17年10月31日	平成18年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	37,188	利益剰余金	360	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年10月31日現在) 現金及び預金勘定 534,347千円 現金及び現金同等物 534,347千円 2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金（利息含む）の回収は相殺されております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金及び預金勘定 1,348,091千円 現金及び現金同等物 1,348,091千円 2 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)				当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	1,180,636	564,053	616,582	機械及び装置	1,400,712	579,860	820,852
車両運搬具	82,132	21,247	60,885	車両運搬具	100,511	37,916	62,594
工具器具及び備品	459,106	165,572	293,534	工具器具及び備品	782,250	231,028	551,222
ソフトウェア	887,980	227,994	659,985	ソフトウェア	1,061,271	396,147	665,124
合計	2,609,856	978,867	1,630,988	合計	3,344,747	1,244,953	2,099,793
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			480,965千円	1年内			582,532千円
1年超			1,169,788千円	1年超			1,543,418千円
合計			1,650,754千円	合計			2,125,951千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			513,505千円	支払リース料			592,247千円
減価償却費相当額			483,428千円	減価償却費相当額			559,220千円
支払利息相当額			30,589千円	支払利息相当額			41,223千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)
 当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
 (1) スtock・オプションの内容

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員5名	当社取締役2名、当社従業員4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年2月16日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年2月16日)以降、権利確定日(平成18年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。	付与日(平成17年1月28日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成21年1月31日	自 平成19年2月1日 至 平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の株式数にて記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	200	200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	200	—
未確定残	—	200
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	200	—
権利行使	200	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の株式数にて記載しております。

②単価情報

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	213, 161	158, 950
行使時平均株価 (円)	740, 150	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の権利行使価格及び行使時平均株価にて記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
	(千円)		(千円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,395	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,418
減価償却費損金算入限度超過額	12,530	減価償却費損金算入限度超過額	11,357
一括償却資産損金算入限度超過額	10,209	一括償却資産損金算入限度超過額	6,756
未払事業税否認	59,061	未払事業税否認	54,897
その他	963	その他	13,008
繰延税金資産計	<u>87,159</u>	繰延税金資産計	<u>89,439</u>
繰延税金資産の純額	<u>87,159</u>	繰延税金資産の純額	<u>89,439</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
同族会社の留保金額に対する課税	4.5	同族会社の留保金額に対する課税	4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割等	2.2	住民税均等割等	2.5
その他	1.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.6</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 164,665円73銭	1株当たり純資産額 93,992円01銭
1株当たり当期純利益 21,223円53銭	1株当たり当期純利益 11,940円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 21,162円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,918円28銭
	<p>当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 82,332円87銭</p> <p>1株当たり当期純利益 10,611円76銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10,581円24銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,100,994	1,232,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(10,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,090,994	1,232,010
期中平均株式数(株)	51,404.9	103,176.7
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	148.3	194.7
(うち新株予約権)	(148.3)	(194.7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)
該当事項はありません。	同左

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,839,608	1,229,138	118,490	6,950,256	1,955,860	515,603	4,994,395
構築物	653,870	123,407	6,927	770,350	297,187	78,531	473,163
機械及び装置	1,876,898	—	2,555	1,874,343	988,689	258,880	885,654
車両運搬具	7,893	—	2,623	5,269	5,006	—	263
工具器具及び備品	1,751,795	18,008	50,500	1,719,302	1,057,537	250,491	661,765
土地	669,892	115,876	—	785,769	—	—	785,769
建設仮勘定	113,706	96,709	113,706	96,709	—	—	96,709
有形固定資産計	10,913,666	1,583,141	294,805	12,202,002	4,304,281	1,103,506	7,897,720
無形固定資産							
ソフトウェア	16,710	48,094	—	64,804	12,995	4,032	51,809
電話加入権	8,271	—	—	8,271	—	—	8,271
無形固定資産計	24,981	48,094	—	73,076	12,995	4,032	60,080
長期前払費用	1,015,876	152,802	918	1,167,760	747,872	167,344	419,887
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店928,103千円、既存店造作216,176千円、大阪狭山研修センター新設78,487千円であります。
構築物	新規出店91,081千円、既存店造作18,990千円であります。
工具器具及び備品	新規出店12,315千円、既存店造作4,640千円であります。
土地	大阪狭山研修センター新設115,876千円あります。
建設仮勘定	来期新規出店のための店舗工事代金96,613千円あります。
ソフトウェア	基幹情報システム構築39,690千円あります。
長期前払費用	新規出店138,158千円あります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	165,000	205,000	0.86	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	371,250	336,250	0.86	平成22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	536,250	541,250	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	205,000	81,250	40,000	10,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,800	—	—	2,400	8,400

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収に伴う引当余剰額の取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,445
預金の種類	
普通預金	1,344,929
別段預金	1,716
小計	1,346,646
合計	1,348,091

② 原材料

品目	金額 (千円)
魚介類	50,427
調味料	25,337
酒類・飲料	16,074
その他	20,333
合計	112,173

③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
営業用消耗品	2,122
店舗用制服	683
什器備品	1,565
その他	6,494
合計	10,865

④ 長期貸付金

内容	金額 (千円)
店舗賃借建設協力金	1,772,575
合計	1,772,575

⑤ 差入保証金

内容	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,812,525
店舗賃借建設協力金	131,545
店舗釣銭用保証金	259,080
その他	8,492
合計	2,211,643

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
マリンフーズ株式会社	306,331
三洋フーズ株式会社	91,904
阪神米穀株式会社	88,193
大阪魚市場株式会社	85,018
和歌山共和水産株式会社	83,583
その他	1,132,006
合計	1,787,038

⑦ 未払金

内容	金額 (千円)
給料	820,645
諸経費	366,706
設備未払金	86,481
その他	2,750
合計	1,276,584

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、1株以上3,000円相当、5株以上5,000円相当、10株以上10,000円相当の優待食事券又は自社商品詰合せセットを贈呈します。

（注）平成19年1月30日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.kura-corporo.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日）平成18年1月31日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年5月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年6月9日近畿財務局長に提出。

平成18年5月10日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書。

(4) 半期報告書

（第11期中）（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）平成18年7月6日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月30日

株式会社くらコーポレーション
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西野 吉隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陰地 弘和
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月30日

株式会社くらコーポレーション
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 森田 義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神谷 直巳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。